様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年10月16日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃしすてむりさーち  一般事業主の氏名又は名称 株式会社システムリサーチ  （ふりがな）やまだ　りょうさく  （法人の場合）代表者の氏名 山田　良作  住所　〒669-5341  兵庫県 豊岡市 日高町国分寺１５８番地１  法人番号　1140001056258  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXへの取組み | | 公表日 | ①　2025年 9月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ  　https://www.sr-co.co.jp/about/dx.html  　トップ＞企業情報＞DXへの取組み／デジタルが与える環境変化と当社DXビジョン | | 記載内容抜粋 | ①　＜デジタルが与える環境変化と当社DXビジョン＞  近年、生成AIやIoT、クラウド技術の急速な進展により、コミュニケーションやビジネスモデルの変革が進み、今やデジタル技術による変化は不可逆な流れとなりました。  加えて、自治体情報システムの標準化、サイバーセキュリティリスクの高まりなど、事業環境は加速度的かつ不連続に変化し続けています。また、深刻な人材不足や働き方の多様化（リモートワーク・副業・高齢者雇用）への対応といった社会的課題も、企業経営に大きな影響を与えています。  こうした状況を踏まえ、当社はこれまで以上に世の中の変化を敏感に捉え、目まぐるしく変化する社会に対応していくことが重要と捉えています。  情報通信技術が企業経営に深く浸透している現在、これまで培ってきた技術・ノウハウ・地域密着のサポート力を最大限に発揮し、「人」・「技術」・「商品／サービス」で際立ち、新たな価値を創造し、ご提供したソリューションがお客様の満足の最大化を図り、評価いただくことで更なる創造への探究心・企業活力に繋げて参ります。  ＜ビジネスモデルの方向性＞  市場の変化、技術革新の動向、お客様の変革に迅速に対応できるよう、あらゆる業務を変革し、市場に認知される企業となるべく、新たな価値をスピード感を持って創造し、事業構造の転換を実現して参ります。  そのため、過去の成功に執着することなく既存事業の革新と、これまで培った自社の強みと新技術（生成AI・クラウド・DX関連技術等）を掛け合わせ、新たな事業領域の拡大に取り組んで参ります。  また、当社では「会社の成長は社員の成長無くしては成しえない。そのためには、社員が心身とも健康でやる気に満ちた環境を提供することが必要である」という考えのもと、2016年度から「健康経営」を経営戦略の要と位置づけスタートしております。  この「健康経営」の取組みとして、当社SDGs委員会との連携やウェルビーイングの推進、GLTD制度や奨学金支援制度の導入など、社員の健康の維持・向上と働きがいのある職場環境の整備を進めてきました。  さらに、創業40周年を機に策定したパーパス「ITで感動と笑顔を届け、ありがとうと言われる会社へ」のもと、社員一人ひとりの挑戦と成長を支援し、企業文化の醸成と社会的価値の向上を図って参ります。  加えて、DXを単なる技術導入に留めず、社員が日常業務の中でデータを活用し、改善・挑戦を重ねる文化を定着させ、部門横断の協働やゼロベースでの業務見直しなどを通じて、DXが企業文化として根付くよう取り組んで参ります。  また、DXの推進にあたっては、顧客・地域社会・業界関係者・社員・株主様など多様なステークホルダーとの対話を重視しています。マーケティング活動やホームページを通じて、ニーズの把握とフィードバックの反映を行い、DXの取組みや成果を積極的に発信することで、社会的価値と企業価値の向上を図って参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　ホームページに掲載している内容は、弊社取締役会にて2025年9月12日に承認された内容であり、代表取締役名で発信しており、代表取締役が責任を持って推進することとしています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXへの取組み | | 公表日 | ①　2025年 9月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ  　https://www.sr-co.co.jp/about/dx.html  　HOME>企業情報>DXへの取組み/ビジネスモデル実現のための重点戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　ビジネスモデル実現のために当社は以下戦略により、社内DXの深化に取り組んで参ります。  戦略１）データ活用による新たな事業領域の拡大とマーケティングの高度化  「迅速な変化への対応と変革の推進」を図るため、当社は経営数字のリアルタイムでの可視化を進め、経営判断と意思決定の迅速化を強化して参りました。  　データドリブン経営にフォーカスし、データ分析基盤の強化、ダッシュボード機能の充実を進め、様々な角度から時系列に市場・顧客を分析し、自社ソリューションの価値を最大化するためのデータマーケティング活動を展開して参ります。マーケット別、製品・サービス別に成長性を見極め、新たな事業への投資や現事業の撤退・縮小の判断を行って参ります。  　また、当社では従前の対面型の営業活動に加え、よりタイムリーな顧客アプローチや地域を超えた提案活動を実現すべく、2024年4月にホームページを強化しております。  　今後はWeb経由で蓄積されたお客様からの問い合わせデータやWebサイトの閲覧データもデータマーケティング活動の分析対象とし、従来、接点を持ちにくかったお客様との関係構築や自社ソリューションの新たな価値創造に活用して参ります。  戦略２）健康経営の推進、新技術活用による自社ソリューション創出  「当社の宝である社員一人ひとりを家族のように大切にすることが、社員と会社の持続的な成長に繋がる」と基本理念にかかげており、この理念を実践するべく、社員の健康管理・健康づくり、健康への意識向上に取り組んでおります。  その活動の一環として、自社開発の健康管理アプリと会社貸与のスマートウォッチを活用し、歩数を計測して活動量に応じたポイントを付与する「健康マイレージ運動」を実施しています。  2022年には健康管理システムを導入し、健康診断結果データの蓄積と産業保健師による健康指導を開始。これらの健康に関する様々なデータを一元管理し、データを活用した心身の健康づくりを支援しております。  また、当社の健康経営の取組みは、今後の社会課題解決につながるものとして、将来的にはこれまでの取組み全体をビジネスモデルとして確立させ、社会課題の解決に貢献することを目指しております。  戦略３）生成AI活用による生産性向上と挑戦する組織文化の醸成  当社は、DXを単なる技術導入に留めず、社員が日常業務の中でデータを分析・活用し、改善・挑戦を重ねる文化の醸成を目指しています。  特にDXをより深化させるためにも、生成AIの利用を積極的に活用促進しており、営業、技術、スタッフ業務等、社内のあらゆる業務での利用を試行し、事例集を拡充させ会社全体での生産性向上に取り組んでいます。  生産性をあげることであらたに得られた時間を、今後はデータ分析にかける時間にシフトさせ、当社の進める戦略を通じてDXが企業文化として根付くよう取り組んで参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　ホームページに掲載している内容は、弊社取締役会にて2025年9月12日に承認された内容であり、代表取締役名で発信しており、代表取締役が責任を持って推進することとしています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXへの取組み  　HOME>企業情報>DXへの取組み／DX推進体制 | | 記載内容抜粋 | ①　＜DX推進体制＞  当社はDX戦略を実現するため、代表取締役を責任者とするDX推進プロジェクトと社内組織が連携しDX戦略を推進して参ります。  ＜組織強化・人材育成について＞  DX戦略の実現にあたっては新技術に対応する人材が必要不可欠であることから、2020年に「先端技術グループ」を新設しました。  「先端技術グループ」は、新技術の調査・研究だけでなく、社員の新技術に関する知識向上の役割も担っており、生成AI活用をはじめ、新技術を活用する社内勉強会や研修の企画・運営を推進しています。  加えて、当社の掲げる「自社ソリューションで付加価値構成比率向上」を実現するためにも、新たなビジネスモデルの企画・開発に取り組む「マーケティングプロジェクトチーム」を各部門から選出したメンバーで組成しております。  マーケティングプロジェクトチームメンバーを中心に更なる企画力強化に向けた研修も計画しております。  当社では、組織力の強化がDX戦略の実現の重要な要素であると捉えており、引き続き中間マネジメント層向けの研修を実施して参ります。  なお、資格取得においては、DXリテラシー向上を図るべく、DX検定の受検を推進するとともに、データ分析・生成AIの高度化に向けAI・データサイエンス・プロンプター資格についても取得者を順次拡大して参ります。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXへの取組み  　HOME>企業情報>DXへの取組み／戦略推進のためのITシステム・デジタル技術活用環境の整備 | | 記載内容抜粋 | ①　当社では計画的にIT投資予算を組み、DX戦略の具現化に向けて取り組んでおります。  また、戦略実現に向け創設した組織への人的リソース投入も継続して参ります。  　<主な投資領域>  　・データ分析用ダッシュボード  　・インサイドセールス（SFA、ホームページ等）  　・自社ソリューション創出  　・クラウドサービスセキュリティ |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXへの取組み | | 公表日 | ①　2025年 9月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ  　https://www.sr-co.co.jp/about/dx.html  　HOME>企業情報>DXへの取組み／戦略達成状況に係る指標 | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、DX推進によって目指す姿を実現するため、以下のとおり2027年度の目標を設定しております。  ・自社ソリューションでの付加価値構成比率（自社ソリューション由来の構成比率）  ・「e³Walker」を活用し運動習慣のある社員比率  ・生成ＡＩを活用した業務効率化 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 9月30日 | | 発信方法 | ①　ＤＸ戦略の進捗状況について  　当社ホームページ  　https://www.sr-co.co.jp/dcms\_media/other/dx2025.pdf  　HOME > 企業情報 > DXへの取り組み／DX戦略の進捗状況について | | 発信内容 | ①　当社が掲げるDX戦略の進捗状況について情報発信しております。  ・ DX人材の育成  　　DX戦略実現に必要となるDX人材育成のための研修・検定ごとの2027年度までの育成予定人数を設定  ・自社ソリューションでの付加価値構成比率の向上、新自社ソリューション創出  　　経営データや市場データを分析することで成長性の高い分野に注力し、自社ソリューションの売上拡大につなげ、付加価値における自社ソリューションの構成比率を向上させて参ります。  ・「e³Walker」を活用し運動習慣のある社員比率の向上  　　社員の健康増進の一環として、「健康マイレージ運動」を実施しております。  　　社員が運動習慣（週２回 30 分以上）を定着するため、自社開発ソリューション「e³Walker」の活用や、イベントを開催し、運動習慣のある運動習慣のある社員比率の向上を進めています。  　　日々の歩数は社内の健康マイレージシステムに登録されることで、社員の健康づくりへの取組み意識の高まりに繋がっています。  　　これらデータの活用を通じて社員の健康維持・増進を図るとともに、自ら自社ソリューションを活用することで自社ソリューションの有効性・機能強化に繋げて参ります。  ・生成 AI 活用による生産性向上と挑戦する組織文化の醸成  　　 生成 AI の活用を積極的に推進し、社内のさまざまな業務において活用しています。  　　活用事例をまとめた事例集を作成し、全社での共有を通じて生産性向上に取り組んでおります。  　　今後も継続的な改善と挑戦を重ね、より良い組織文化の醸成に努めて参ります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 8月頃　～　2025年 8月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2013年 5月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社は、情報セキュリティを事業継続のための重要な経営基盤と位置づけ、以下のマネジメントシステムを運用し、ＰＤＣＡ活動を推進しております。その中で、年１回のセキュリティに関する内部監査を実施し、監査報告・改善報告の場として年２回マネジメントレビューを実施しております。  ・ＰＭＳ（個人情報保護マネジメントシステム）  　　適用規格：JISQ15001:2017  　　登録番号：20001388（09）号  　　Ｐマーク付与の有効期間：2023年12月25日　～　2025年12月24日  ２年ごとの更新審査にて継続中  ・ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）  　　適用規格　：ISO／IEC27001:2022/JISQ27001:2023  　　登録証番号：JQA-IM1188  　　登録日　　　：2013年 5月10日　以降継続審査　認定取得  ・ISMSクラウドセキュリティ  　　適用規格：ISO/IEC27017  　　登録番号：JQA-IC0079  　　登録日　　　：2022年 9月　2日　以降継続審査　認定取得  前回内部監査時期 2024年12月3日（火)　～　2024年12月24日（火）  監査対象　　全部門  監査実施者　主任監査人　松本幸夫、赤松洋、長砂歩他（社内監査人約１０名）  監査内容 代表者ヒアリング、現場ヒアリング、現地調査、 関係文書や記録の閲覧、照合等、 前回監査指摘事項の改善状況確認、 ＩＳＭＳ／ＰＭＳに関する改善提案や意見の収集  監査手法　ＩＳＭＳ・ＰＭＳ要求事項に基づく、チェックリストによる確認及び、サンプリングによる把握（詳細は、別紙　「現場チェックシート(2024年度監査)」、「モバイル機器セキュリティチェックシート(2024度監査)」、「01\_内部監査要約書(2024年度)」、「02\_内部監査報告書(2024年度)」）  また、監査以外で、年２回（5月・11月）、「現場チェックシート(2025年5月度)」・「モバイル機器セキュリティチェックシート(2025年5月)」を利用した全ＰＣの確認を実施 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。